

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第10回枚方市支援教育充実審議会
開 催 日 時	令和7年3月26日（水） 15時00分～17時00分まで
審 議 会 場	オンライン（Zoom） （傍聴場所）枚方市 教育文化センター 多目的室
出 席 者	<p>会長 相澤 雅文（京都教育大学）</p> <p>副会長 山下 敦子（神戸常盤大学）</p> <p>委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者）</p> <p>委員 井村 恵美（市民）</p> <p>委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者）</p> <p>委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会）</p> <p>委員 奥野 睦美（枚方市立小学校支援教育コーディネーター）</p> <p>委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所）</p> <p>委員 柏木 充（市立ひらかた病院）</p> <p>委員 野口 晃菜（一般社団法人UNIVA）</p> <p>委員 村上 徹（枚方市立中学校長会）</p>
欠 席 者	<p>委員 小寺 鐵也（種智院大学）</p> <p>委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター）</p> <p>委員 武田 正道（枚方市立小学校長会）</p> <p>委員 奥出 久実（大阪心理カウンセリングセンター）</p>
案 件 名	<p>（1） 中間報告に係るアンケート結果の共有</p> <p>（2） 今年度の振り返り</p> <p>（3） 次年度のスケジュールの確認</p>
提出された資料等の名 称	<p>資料1 今年度の振り返り</p> <p>参考資料1 中間報告に係るアンケート結果について</p> <p>参考資料2 枚方市支援教育充実審議会スケジュール</p>
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	

傍聴者の数	1
所管部署 (事務局)	学校教育部 支援教育課

#### 審議内容

(会長) お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、まず事務局から本日の委員の出席状況と傍聴者について、報告をお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。本日の委員の出席状況ですが、委員15名中10名の出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議は成立していることを報告いたします。

(会長) ありがとうございます。それでは、前回、第9回では、支援教育に係る教員に対する研修について、教員研修の充実について、枚方市の支援教育に係る教職員研修の現状、取組について、学校の校内体制、現場での人材育成について御議論いただきました。学校現場の校長先生には支援教育に係る人材育成ビジョン及び組織体制の構築について、それから支援教育コーディネーターの先生方には、学校現場における人材育成の現状やOJTについて、専門分野の委員より、各分野における人材育成のポイント、それから教育での人材育成のアイデアの提供などをいただいたというようなことでございました。それから保護者、市民の委員の皆様にも客観的な御意見を伺うことができました。

本日の案件は、2月に実施されました中間報告会の様子をホームページに掲載していただいております。アンケートフォームで広く御意見をいただきました。そのことについて共通理解を図りながら、今後の議論における参考にできたらというふうに考えているところでございます。

また来年は最終年度として、答申をまとめる年となりますので、これからどんな議論が必要であるかということも含めて、広く意見交換ができればと思っています。

1点、委員の皆様にご覧させていただきたいのは、今回の資料についてです。本アンケートについて。ホームページの資料、それから動画を拝聴して下さった方々の審議会に対する御意見として受けたものを資料としてお送りいただいたと思います。内容については確認いただいていると思いますが、教育委員会に対する意見が多かったという認識です。また、支援教育の充実策について、議論している審議会に対するものというのは比較的になかったかなと思うところがありました。御意見は御意見として貴重なものとして受け取りながら、これから審議会に宛てられたものというのは少なかつたのですけれども、これが全て保護者、市民の意見として議論することは難しいというふうに考えております。また、アンケートですので、回答する性質のものではないと思ってお

り、御意見として受け止めるということにとどめていきたいというふうには思っております。こうしたことから、資料公開については是非があるかと思しますので、御意見を伺えたらと思います。いただいた御意見、アンケートに関してですが、基本的には公開というようなことよりは、我々の審議会の進め方に対しての御意見として伺っておいて、全て公開についてはしない方向で私は考えていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。ただ、傍聴に来られた方々が審議の内容が分からなくなることが望ましくないと思しますので、傍聴席での資料配付については認めさせていただいて、傍聴後に返却を求める形で進行したいと考えています。よろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは事務局の皆さん、傍聴席の方々に資料配付をお願いしたいと思いますが、傍聴の方は今日、先ほどちょっと聞き取りにくかったところもありますが、いらっしゃいますか。

(事務局)

傍聴の方が現在1名ですので、お渡しさせていただいております。

(会長) ありがとうございます。それでは、傍聴される方々につきましては撮影、それからSNSへの投稿等はお控えいただきますよう御協力をお願いいたします。

また本日は、令和6年度最後の審議会です。本年1月に新たに教育長に就任されたということで、閉会の際には、枚方市教育委員会、谷元教育長から御挨拶をいただく予定となっておりますので、御了解いただきたいと思います。

それでは、審議会を始めさせていただきます。

事前に事務局から資料配付されていると思っておりますけれども、アンケートについては、いただいた御意見をそのままの形で掲載しておりますので、事務局の説明は省略させていただきたいと思います。意見の番号がついておりますので、御発言いただくときは、1番、審議会に対する項目の中で①、②というような形でその番号を挙げていただいて、御意見等をいただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。できるだけこのアンケート等に関しての皆様御意見をいただきたいと思っておりますので、積極的な御発言をよろしくをお願いいたします。

まず私からですが、この御意見は何名の方からいただいたものなのか、またホームページに掲載していただいて、全ての学校ブログで紹介いただいたということも聞いておりますが、どれぐらいの閲覧状況だったのか、事務局は把握されておりますでしょうか。

(事務局) 失礼します。まず、ホームページの閲覧数については、月ごとの集計になっております。ホームページに資料が掲載されました12月から3月14日時点で閲覧数として931件になっております。なお、その方からいただいたアンケート件数としま

しては、8件となります。以上です。

(会長) ありがとうございます。931件ということで、これが3月14日時点でのところでございます。いただいた御意見、貴重なものと考えております。その反面、声になっていない意見というのも恐らくあって、931件の閲覧数の中で8名の方からの御意見となっております。お読みいただいたかと思いますが、中にはやはり厳しい意見もあるかと思えます。それから、御意見がないという方は、ある程度肯定的に受け止めていただいているのかなという思いもございますが、皆様からこのアンケートに対しての御意見を委員の皆様からも伺いたいと考えています。

まず1番ですね、審議会に対する項目というところで、6件の御意見をいただいているというような状況ですけれども、この審議会に対する意見ということについて、委員の皆様から御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

小出委員、お願いします。

(小出委員) 私は2番のところの内容で意見を言いたいのですが、読み上げはなしですか。文は読み上げはなしで、意見だけを言う形で進めるのですよね。

(会長) はい、皆様のお手元には恐らく同じ資料が行っていると思いますので、この②番、「インクルーシブは」というような御意見ですよね。このところで御意見をいただければと思います。

(小出委員) ありがとうございます。インクルーシブは同じ場にいればいいというものではないということがまず最初にあると思いますが、ただ単に同じ場にいるというのは違うというのが審議会の中でも言われていたことだと思います。この意見を読み進めると、合理的配慮などが正しくできればダブルカウントは最終的に必要ではない、というような意見にも聞こえるかなと思ったのですが、私が以前、こういうダブルカウントが必要という方の意見を聞いたのを踏まえた上で、この意見の補足をしたいです。ただ単にダブルカウントが不要だと言っているのではなくて、全員が支援学級の在籍を選ばずに、全員が障害関係なく通常学級を選んだ場合に、支援学級が必要なくなるからダブルカウントも必要がないという意味のようです。障害関係なく全員がまず支援学級ではなく、通常の学級を全員が選びましょうというので、だったらダブルカウントというのは必要ないよねということですので、ただ単にダブルカウントをやめた方が良いという意見として多分書かれているのではないというのを、共通で認識してもらえたらなと、思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。審議会としてはダブルカウントというのは、これまでどおり進めていくというような方向性で皆様から御意見をいただいていると思っておりますが、アンケートの中にはこういった文章で書かれているものがあつたというような

ところですね。そのほか、御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(牧村委員) 意見というか、ちょっと質問みたいな感じになると思うのですが、先ほど3月14日時点で931件の閲覧で、そのうちの8件の回答があったという部分で事務局からの説明があったのですが、これって多いほうなのですか、少ないほうなのですか。その辺がはてなという感じで思っていたので、お教えいただけたらと。

(会長) これはどうなのでしょうね。小出委員も御意見が。

(小出委員) 閲覧数と正対していないかもしれませんが、先日行われた枚方市の教育振興基本計画のパブリックコメント数は8件で、市全体に案内はされて、ホームページに載せてあったものでも7件だったので参考までに。

あと、閲覧数のことで、閲覧数に対して意見が少ないかなというのもちょっと思ったのですが、閲覧数が931というので、教職員の方も実際に見られた可能性もあるので、意見としては出さなかったのかなというのも思いましたので、その差があるのかなと個人的には思いました。以上です。

(牧村委員) ありがとうございます。

(会長) 多いのか少ないのかについては、931件の中でアンケート件数としては8件ということですので、大体1%弱ぐらいの回収率、アンケート率になっているかというふうに思いますが、いかがですか。牧村委員。

(牧村委員) ありがとうございます。いや、どんなものかわからなかったのです。ありがとうございます。

(会長) どんなニュアンスと考えればいいのかというのは、ちょっと難しいですが、大体納得して見ていただいているものなのかどうか、その辺りはある程度の関心を持って読んでいただいて、その上での意見をお出しいただいたのかなとは思いますが、基本的には客観的にアンケートというような形ですので、ある程度はしっかりと意見を持ってお出しいただいたものだと思っております。審議会ですので、いろいろと御要望が出てきているかというふうに思いますし、これから答申という形で示していくことが次年度の我々の役割というところですが、できるだけ具体的に明確な方向性を示していけたらよろしいかなというふうに考えているところです。

中には、5番目のような支援教育の充実というのとインクルーシブ教育は相反するのではないかというふうな御意見等もありますけれども、インクルーシブは共に生き、共に学ぶことだとすると、インクルーシブを進めることと支援教育の充実を図ることの落としどころは一体どこなのかと思いつつ説明会を聞いていたという方もいらっしゃる

ます。小出委員、どうぞ。

(小出委員) 何度もすみません、今回の説明会に私も参加させていただいて聞いていたのですが、その後に保護者の方からたくさん声をかけていただいたときに、すごくよくなっているというふうに捉えている保護者がもう全員と言っていいほど、来ていた人の反応として、私はすごくよかったなと思っています。2年半ぐらい前に行われた説明会のときは、すごくヒートアップした現場で、参加された方々も納得できないまま帰ったという印象が強かったのですが、今回は教育委員会の先生に対してすごく前向きに捉えている感じだったので、アンケートではいろいろあるかもしれないですけど、現場の反応は、私はすごくよかったんじゃないかなと思っていました。

(会長) ありがとうございます。私も後ろの方で参加させていただきましたが、比較的に好評価はしていただいているのかなというような感覚は持って伺っておりました。

それでは、よろしいですかね。また何かございましたら、1番の審議会に対する項目というところでも結構ですので、御意見をいただければというふうに思います。

では、2番目ですね。枚方市教育委員会に対するという御意見ですが、こちらは8件ございますけれども、今、小出委員から、説明会ときには比較的に肯定的といいますか、考えているというような評価をいただいたということですが、こちらは結構厳しめの意見というのもあったかと思っていますが、いかがでしょうか。

①番目の内容は、小学校へ入学する際の適切な学びの場の選択や、入学以降の学びの場の変更などは、教育委員会が継続的に管理しながら必要に応じて提案などを保護者に行うことで、学校の負担を減らし、支援の必要な子は適切な支援が受けられるようになっていくのではないかというご意見。

②番目は、めざす理想はととてもすばらしいことですが、理想には人員が必要。今学校に通っている子どもたちが、安心・安全に学校に通い、必要な教育を受けられることが第一というようなご意見。

③番目は、教員不足の問題。教育委員会には学校・現場に入り込んで学校と共同で現場改善をしてほしいというようなご意見ですね。

(小出委員) すみません、今の3番のところ、結構指導主事の先生が現場に行っているかなと思うのですが、学校の先生方の感覚でどうですかというのをお聞きしてもいいですか。

(会長) それでは学校の先生方、どんな感じでしょうかということですがけれども、まず村上委員、いかがでしょうかね。

(村上委員) 必要に応じて委員会の先生方も来ていただいていますし、ただ中学校、小学校を含めて学校数も多いので、やはり頻繁に委員会が学校に来ていただくというのは

難しいとは思いますが、先生方の認識としてもよく見に来ていただいているというところにはなかなか現実的には難しいと思います。

(会長) 人間的なところですかね。

(村上委員) そうですね、やはり学校数もたくさんありますので、特定の学校だけというわけにもいかないと思いますし、必要に応じて委員会の先生方には助けていただいているところはもちろんあるかなと思うのですが、そこが現場に来て、たくさん見ていただいているかというのを支援担の先生が感じておられるかといったら、なかなかそこは伝わっていないところがあるのではないかなと思います。

(会長) ありがとうございます。奥野委員はいかがでしょう。

(奥野委員) 私も似た答えになるかと思いますが、支援学級だけを見に来るというわけではなくて、学校全体のクラス経営だとか、授業を見に来られるという中で、支援の子どもたちはどうかなという観点で見に来ていただくことはあるかなと思います。

(会長) ありがとうございます。小出委員、いかがですか。

(小出委員) ありがとうございます。枚方はたくさん学校があるので、私の学校、子どもの学校にもよく枚方市という車は止まっているかなとは思いますが、現場がどれぐらい見られているかというのは分からなかったのですが、こういう意見があったというのは何か改善できるものがあるのか、また何かあればお聞きしたいです。今じゃなくても大丈夫です。ありがとうございます。

(会長) そうですね、いろいろなお仕事があるかと思いますが、支援に携わっている指導主事の方じゃなくて、教科担当の方々もたくさんいらっしゃると思います。そういった皆様も、やはり授業を見せていただいた中で、どのように漢字を習得させていったらいいでしょうか、算数の習得が難しい子どもたちにはどのようなことを行っていったらいいでしょうかというような御質問を受けながら、その中で様々な特別な教育的ニーズのある子どもたちの対応というのに関わってお話をしてくださったりというふうなことがあるのではないかなと思いますけど、山下委員はいかがですかね。

山下委員は枚方の中で、国語教育などでもいろいろと御活躍いただいていたと思うのですが。

(山下委員) 多分もっと見てほしいというのは、いろいろな学校の特徴みたいなのところもあるので、きめ細かくやってほしいなという期待というか願望の表れの御意見なのかなというふうに思っています。やはり現場の先生は本当に毎日いろいろなことに立ち向

かつて仕事というか教育をされているので、そういうところをしっかりと受け止めて支援というか、支えていくといえますか、そういうような組織であってほしいというふうに思われてのこういう意見なんじゃないのかなというふうに思いました。中間報告でいろいろと絵を描いていく中で、やはりそういう意見を聞いておられる方にとっては、現実と理想の間をどういふところで埋めていくのかみたいなのところもあると思うので、若干そういう厳しめの意見が多いような感じはしますけれども、これもやはりこうしてほしいとかというようにことの表れなのではないのかなというふうに受け止めました。以上です。

(会長) ありがとうございます。野口委員も大きくなずいていたかとは思うのですけれども。

(野口委員) ありがとうございます。今の山下委員がおっしゃったことにすごく同意します。そもそもこういうのを書いてくださる方というのは、多分日頃から学校に対していろいろ思うことがあったりして、なかなかそれを伝える機会がなくて、この機会に伝えてくださった方々なのではないのかなというふうに推測をしています。全部が全部すごく否定的な意見かというのと、関心があるからこそその御意見なのかなというふうにも思ったりしていますので、実際にこの中でも話し合った内容も触れられていたりする部分もあると思うので、また最後の答申のところ、それをどう実現していくのかというところをより具体的に解像度を高くしていくというのと、あと、そのためには保護者のみでなく、地域の皆さんの御協力が必要になる部分が確実にあるし、学校は学校だけでつくっていくものじゃないので、そういったところも含めて、この審議会の中でも地域とともに一緒にやっっていこうというようなことはずっと言ってきたことかと思えます。むしろ多分力になってくれるような方たちなんじゃないかなと、力を貸してくださるような方たちなのではないのかなというふうに個人的には思いますので、真摯に受け止めつつ、具体的に実際にどうしていくというところは課題です。例えば先生が不足しているというのは、もう全国的に課題だったりもするので、むしろそこは力を貸してほしいというぐらいに受け取っていただけるような、そういう答申にしていけるととてもいいのかなと思います。全然関心がなくて全然アンケートが集まらないというよりすごくいいというか、さっきもこうやって言ってくださっている方たちがいるというのは、それだけ関心を持ってくださっているということだと思いますので、私の意見はそんな感じですよ。すみません、ちょっと抽象的な感じになりましたが以上です。

(会長) もっと関心を持っていただきたいとめざしているところがありますよね。やはり931件というのが多いのか少ないのかというのがありますけど、枚方というのは40万人都市であれば、もう少し何万人かの大人の方が見ていただいて、これからの子どもたちの教育であったりとか、共生社会の在り方であったりとかを一緒に考えていただけるような、我々もそういうアピールをしていく必要があるとはちょっと感じるどころ

はございました。ありがとうございます。

それでは、今4番目ですね。枚方市独自の少人数学級編制を全ての学校に教員を配置することができていないとのことですが、現在どれぐらいの学校や学年でそのような状況なのか。また教員が足りない場合は、どのように対処されているのでしょうか。これは質問みたいな感じですね。教員不足というの也被言われているというところもあって、この辺りは教育委員会からございますか。

(事務局) 事務局です。よろしいでしょうか。現時点で今年度ダブルカウントというところでは、教員の配置ができなかった学校は9学年ございましたので9人の教員が足りなかったということになります。しかしながら、支援教育課としては、教員の配置ということだけではなく、支援教育支援員というような形で支援教育や通常の学級や支援学級、通級指導教室をサポート支援ができるような形の人材を配置するというところで、ダブルカウントが配置できなかったところについては、優先的に配置をしているところでございます。

また、ダブルカウント未配置校には優先的に配置していますが、前提として通級指導教室を設置している学校にも配置していますので、その次に優先しているはダブルカウント未配置校、また、優先に入っていない全ての学校についても支援員を配置する方向で進めておりますので、次年度についても全ての学校に一定必ず何かの職種の人員が配置できるような形で教育委員会として動いているところです。以上です。

(会長) 教員ではないけれども、支援員を配置するというようなことが行われているということですね。教員不足というのは全国で言われていて、今日、実は午後から教授会があったのですが、うちの大学は連合教職実践研究科という大学院をほかの大学等で連携して作っているのですが、脱退される大学というのが少し出てきていて、それはなぜなのかというと、ほかの大学で教員を志望する学生が減少していて、当然その大学院に入る学生も減ってきているにもかかわらず、連携している大学からは1人教員を入れていただいて、そこで教育を大学院で行っているのですね。その教員を1人配当できないのでやめたいというようなこともあり、現在教員になりたいというような若者たちが減少してきているという大きな課題というのがあります。いろいろな状況があつてということが考えられますけれども、それも一つ、教員の質をどう保っていくのかというようなことに関わつても、これからの大きな課題につながっていくところがあるかなと感じているところはございます。

6番目は、通級指導教室の議論に偏っているのではというご意見ですが、今後の答申というところに向けて、我々委員会ですつかりと考えていく必要があるという御指摘かなというふうに思いましたが、いかがでしょうかね。よろしいでしょうかね。

では7番ですね。2年前より問題提起されてきたことは、支援教育のさらなる充実ではなく時数についてですというご意見。

8番目、インクルーシブを進めるなら、クラスの人数をより少数にし、1つのクラス

を大人数の教員で見て、その中で個別対応するのがいいのではというご意見。

9番、教育支援ソフトについてのご意見。

10番目、支援級や担任の先生の引継ぎ、指導実績の共有について。

11番目、教室に戻るのがゴールになっていないか。

12番目、不登校対策についてお願いしますという御意見。

13番目、教育委員会の機構に対するご意見。

14番目、ダブルカウントは人数的に(子ども、先生)難しく、資格のない支援員さんに研修後に入り込みとなるのは仕方がないというご意見。研修内容を公開すれば希望者が増えるのではないかというご意見。

以上、14項目が枚方市教育委員会に対する項目ということで、アンケートに寄せられた内容です。

全体を通して、御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。井村委員、お願いします。

(井村委員) すみません、特に3番かなと思いますが、私の娘が小・中、それから高校も行っていますが、子どもたちの学校への送迎も一緒にしてきましたので、学校の様子を特によく見ている保護者だったかと思えますし、先生方ともたくさん話をしてきたので、その経験で言うと、先生方は発達障害と言われる障害が見た目に分かりにくい人と見た目に分かりやすい重度の知的障害とか、肢体不自由の人たちは少し違うと思っています。ただ、重度の障害のある人というのは、サポートの仕方に手がかかりそうに思われますが、実のところ、教室の中で一緒に過ごすことによって、案外学校のクラスが楽になっていくというか、私が知っている先生たちは、障害のある子を真ん中にして、クラス運営をしていくと楽になるとおっしゃっていました。それは昔からの大阪の「ともに学び、ともに育つ」教育をしてきた先生方ですが、見た目に軽度の知的障害とか、見た目に分かりにくい障害のある人というのは、また別の形のサポートが必要になるので、少し話は違ってくるかもしれないのですが、私の娘が最重度の知的障害があったので、娘のことでいえば、子どもたちが結構上手に関わってくれるので、クラスが安定していく、なので人手が不足しているから、昔のようにはいできないよということではなく、確かにいろいろとトイレ介助があったりとか、見守りが必要だったりとかという部分があるので、サポーターの方みたいな人は必要かなとは思いますが、それは必ずしも教員じゃなくてもできることなので、そういう形でいろいろな人にサポートというか支援をしてもらいながらまともになっていくと思います。以前にも伝えたと思いますが、私の娘は中学のときにも、すごく授業妨害的なようなこともしていたが、逆に学力テストの結果もほかの学年よりちょっと上がっていたように思いますし、不登校の人がいなかった。なぜそうなったかという、周りの大人の意識が、固定観念がどんどん外れていたことで、子どもたち同士もすごく過ごしやすくなった。今でも付き合いがある同級生がいますが、そのお友達なんかも、チちゃんがいてなかったら学校に行けなかった、自分はちょっとほかの友達からも若干いじめに遭ったり仲間外れにされたりとかという

ようなことがあったけども、チちゃんがいることによって学校に行けていたんだとおっしゃっているお友達がいたりします。私は今、福祉で重度な人に関わっていますが、その人たちの存在というのは、逆に今皆が疲弊している社会の中で、すごく必要な存在だなというのを日々感じています。その人たちと一緒に過ごしていると、学力云々とか、できる、できないという評価もだんだん緩和されていって、皆が優しく、それぞれいろいろな人がいるという多様性という部分に関しても、教えなくても自然に身につけていって、お互いに尊重し合えるような意識というか感覚というか、価値観が育っていくので、多分最初の数ヶ月はしんどいと思いますが、それを過ぎ去った後は、一緒に過ごすほうがうちのスタッフも楽しく毎日過ごしてくれているので、先生方も逆に楽になっていくんじゃないかなというのを私自身は思っています。サポート人員は、教員の数は増やせないのなら、地域の大人のちょっと研修を受けた人たちに入ってもらおうという形でやっていかれたら社会が変わると私は思っているので、ぜひそんな方向でまず考えてもらって、駄目だったときには、現時点の子どもたちはどうだろうとなりますが、子どもたちのことを考えている大人が集まれば絶対に良い形になって先生たちも楽になるはずなので、まずは試してみてくださいなと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。そのためには、この委員会からの答申をやはり多くの方に読んでいただいて、どういう方向で考えていけばいいのかという、そういう望ましい方向性というのを議論する、話し合えるような土壌をしっかりとつくっていくというような役割があるのかなというふうにも思います。ありがとうございます。

さて、では、時間も押してきているかなと思いますが、3番目、その他の項目というのが、その他個別の項目というのですかね。9項目ございますが、いかがでしょうか。読み上げてみましょうか。

①の内容は、もう少し支援学級の時間を増やしてほしい。授業数で区切るのではなく、例えば支援学級における授業数が少ない場合でも、本人たちが必要としている支援をしていただけたら安心して学校生活を送ることができるというご意見。

(小出委員) 小学校から中学校へ上がるときに支援級を継続して利用する子が、中学校のやり方が全然違っているから混乱が起きやすいというのをすごくずっと聞いていて、幼保小連携は最近充実が図られていると思いますが、小中の支援の仕方について引継ぎはしているとは思いますが、現実には子どもが混乱していて、なかなか体制になじみにくいので、変えていけるところがあればぜひ取り組んでほしいです。幼稚園・保育園から小学校に上がるときはいろいろと最近新しいことを始めているので、新しい取組として、子どもが中学校で混乱しないような練習ができるなど、何かがあればなというのは保護者の方からも聞いていたので、課題として挙げさせてもらいたかったところでした。以上です。

(会長) 小・中連携ということですか。

(小出委員) 小・中連携の面で先生方の連携だけじゃなくて、子どもが中学校でどういふふうに通うのかのイメージが今より出来たらいいなと思います。入学してからよく分からないというか、ちょっとなじみにくいというのがあると思います。小学校はこれだけやってくれたけど、中学校では全然システムが違うからというので、混乱につながっているようなケースを聞きますので、何か取組ができればという意見です。

(会長) ありがとうございます。週〇時間までというのがちょっと分からないのですが、村上委員、何かありますか、この辺の週計〇時間という。

(村上委員) 市での取決めではなくて、支援に在籍している生徒と、それで支援学級を抜いてその授業を行う、その学校の規模や支援担の先生たちの数とかで決まっているのかなとは思っています。

先ほどあった小中の連携ですけど、これについては中学校区でも大分差があるのが現実じゃないかなと思います。本校ですと、支援教育コーディネーターの先生が小学校にも結構頻回に行ってくださいますし、全体の中学校見学会みたいなのを今年度は1月に実施して、各小学校の6年生が学校に来るというのを全体ではやらせていただいています。それとは別に、支援在籍の生徒に関しましては、事前に希望に応じて学校へ見学に来ていただくと、保護者の方と支援在籍の児童、そういったところでお伺いして来ていただくと、そういうふうなところで学校によってはすごく進んでいるところと、なかなかそういうのが進んでいないところがあるのは事実かなとは思っています。以上です。

(会長) ありがとうございます。小出委員。

(小出委員) 村上委員、ありがとうございます。幼保こ小連携のほうで、今毎保育園の子が小学校に来ているという取組がされていたりするところがあり、数年前よりかなり小学校入学に向けての取組がすごく進んでいるので、回数を取るの難しいかもしれないですけど、もう少し何か充実できる場所があったらいいなというので、目を向ける課題として一つ提案という形でした。以上です。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。

(事務局) すみません、事務局です。廣井委員がお時間で退出となりますので、現時点で御意見をいただけたらと思います。お願いいたします。

(会長) 廣井委員、お願いします。

(廣井委員) すみません、こちらの事情で出なくちゃいけない。

今ちょうど言っていました中学校との連携というところでは、うちもこれから自分の娘が4月に中学校に上がるところで、連携というか引継ぎとかは一応してくださってはいると思うのですが、本人自身が中学校の生活が具体的に多分まだあまりイメージをする機会がない状態ですので、何かしらそういう教科担任が代わるとかというイメージが具体的に分かるような、中学校に上がる際にもう少しあればいいなと思います。特に見通しが立たないと不安になりやすい子どもたちなので、何か具体的にビデオを見るとか分からないですけど、何かがあれば、もうちょっと本人たちもこんな感じで中学校は生活しているんだなみたいなのがイメージしやすいのかなとちょっと思ったりしています。多分そういうことをアンケートの方もおっしゃっているんじゃないかなと思います。以上です。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。

(事務局) 事務局です。村上委員、現実問題として、生徒会で例えば学校紹介でありますとか、クラブ紹介でありますとか、様々な取組をされていると思うのですが、中学校ではこういった取組の中で、小学校から中学校に上がる子どもたちのために、こういった学校紹介がありますよというふうな具体例がありましたら教えていただけたらありがたいです。

(村上委員) 先ほども言わせてもらったのですが、コロナ禍でなかなか小学校の児童が中学校に来てというのはここ数年できていなかったのですが、今年度、小学校6年生が一同に中学校に行き、学校の時程でありますとか、クラブを見学したりですとか、そういったのは全体に向けて発信させていただいています。まず小学校が来て、中学校の雰囲気を知ると、味わうという形でやらせていただいています。それとは別に、支援の在籍児童に関しても、支援学級を事前に見に来たりですとか、そういうふうな対応、それも個別の対応になるのですが、そういった形で対応させていただいています。

(事務局) ありがとうございます。様々な取り組んでいただいている中ではあると思いますが、学校の中でもかなり温度差はあるというふうなことがございますか。

あともう一点、取り組んでおられる内容について、例えば保護者、地域の方々や子どもたちに対して情報発信みたいなことというのはされていますか。様々な取り組んでおられるとは思いますが、認知というか周知されていないことが、やっているのかどうかというふうな不安感につながっているのかなとも捉えられるのですが、いかがでしょうか。

(村上委員) 周知につきましては、学校ブログ等でしているのですが、なかなかブログを地域の方々がたくさん見られているかというところ、自分のところの学校のブログは見られる方がいらっしゃると思うのですが、校区の小学校の保護者の方が校区の中学校のブ

ログとかを見られているかという、なかなかちょっとそこには課題があるかなと思うので、発信の方法なんかを工夫する必要があるかなとは思っています。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。昔は学校通信とかが回覧板とかで回ってきたりということがあったかもしれませんが、今はブログとかでの発信とかですよ。なかなかその辺って逆に難しくなっているのかもしれないなと思いました。小出委員、どうぞ。

(小出委員) 中学校になると移動教室とかが多くなったりすると思いますが、以前東野委員がファイルを持って支援学級の子は移動をするというふうにおっしゃっていたかなと思うのですが、自分がどんな風に授業に参加するのかというイメージが、特に支援学級の子には分かりにくいかなと思ったので、幼保こ小連携のことを例に挙げました。支援学級の子がよく移動教室とかが混乱につながると思っていて、教室の授業とは違う教科を受けなければいけないけど、だれがサポートしてくれるのかとか、どういうふうに勉強を進めていくのかというイメージが実際と違って混乱したり、通常の学級の授業とは違うものを勉強しているので、どこで穴埋めをするのかとか、イメージがちょっと難しいという話を聞くのでお伝えしました。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。なかなかその辺は、学校のキャパもあったり、あとはいろいろな取組を行っているというところもあるということですが、コロナ禍で特に広報的にもなかなか難しいという時期があたりとかする、これからまたそういった取組というのが広がっていくのではないかなというようなことに期待したいなというふうに思います。よろしいですかね。ありがとうございます。

では、次ですが、障害が理由で他人にも暴力や暴言を吐くことを何度注意されても繰り返してしまう子を通常の学級に長時間いさせることで、通常の学級で共に学んでいる子にどれだけの我慢を強いることになっているか、また、度重なる暴力への怯えや、日々暴力を間近で見せられることへの精神的な影響など、具体的・精神的被害が出て、安心して落ち着いて授業を受ける、教育を受ける権利を大半の子が奪われていることを教育委員会は把握しているかというご意見。

これはいろいろなケースバイケースかというふうにも思うところはありますけれども、柏木先生、こういったケース、反抗挑発症というのですかね、というような子どもたちであったりケース等について、医療的な相談を受けることというのはございますか。

(柏木委員) もちろんそういうこと、学校の先生が来られて相談を受けることもあるのですが、非常に理想と現実の狭間で学校の先生も苦勞されている方が多いのですけれども、教育を受ける権利は皆平等ではありますが、暴れているお子さんも大変な境遇であるし、それを周りで感じているお子さんも違った意味でも大変ということなので、この

問題は非常に深い問題で、インクルーシブということですが、皆がうまくそれぞれ必要な教育を受けるという体制をどのように構築するかというのは、今後の課題かなと思います。やはり興奮しやすいお子さんへ医療的にできることになると、少し落ち着くようなタイプの治療をするという事はできますが、実際に現場で起こっているときには、本当に学校の先生の御苦労が多かかなと思います。回答にはなっていないですが、非常に深い問題だと思います。書かれた保護者の方はどっちかと言えば周りで見ているお子さんを持っている保護者の方なかなと思います。障害を持っていても教育を受ける権利があるので、その線引きは非常に難しい問題かなと感じております。

(会長) そうですね、私もこういったお子さんに対応することや相談が来ることはございますが、やはりケースバイケースでいろいろと考えていかなければいけないことが非常に多いかなと思うケースですね。井村委員、どうぞ。

(井村委員) うちが多分そういう感じの子も結構対応している事業所になりますが、それとは別に、中学のときに先輩のお母さんたちが、それこそ暴力的なそういうお子さんに対して、PTAのお母さんたちがその子のためにちょっと何か考えようということで、その子が登校するときできるだけ表でお花に水をやったりとかという形で前に出るようにして、皆がその子に声をかけるようにしたのです。それで大分落ち着いたという話を聞いたことがあって、私は今の部分というのは、先生とか学校とかで何とかしろという問題ではなくて、地域の大人が皆でその子のために何をしてあげたらいいだろうということを考えるのがすごく大事なことだと思っています。それを先生とか学校とかだけにするから、先生たちが疲弊してしまって、教員も成り手がどんどん減ってしまうと思うので、その子どもさんも困っているお子さんなのでしょうけど、暴力的な子というのもいい面をいっぱい持っているのですよ、絶対。それは障害があるがゆえにさっきの先生の話じゃないけども、興奮しちゃったりとか、ちょっとイラッとしたときに抑えられなくなったりとかという部分は障害特性であるかもしれないし、それを注意したりとかをしても、特性なので簡単には治まらない。ただ、周りの大人の関わり方が、この子は困った子やわという関わり方をしたら、絶対にどんどんひどくなるのです。もうこれは確実です。なので、どうやって温かくその子どもたちを見守っていくかというのが一番大事なことだと私は思っているんで、実際の周りの子どもたちというのも、暴力的なこととか暴言を吐いたりとかしたときには、とても嫌な気分になると思うし、場合によっては怖いと思います。ではその子どもたちは全員がその子のことを否定しているかというと、案外そうじゃなかったりする場合もあるんですね。だから、まずは子どもよりも大人のほうがその子を否定的に見るのではなくて、肯定的に見てあげてほしいなと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。おっしゃるとおり、社会モデルという中には環境が変わることによってその子も変わっていくというところであるというふうに思われます。

さて、ちょっと時間が押してきております。

(事務局) すみません、事務局です。

野口先生が手を挙げておられたので、発言をお願いします。

(野口委員) ありがとうございます。今のところはすごく大事で、この審議会の中でも方針の段階では多分校内委員会の仕組みとか、校内でどういうふうにその子をサポートして、担任任せになっていたら、それはしんどい話なので、うまくやっている学校は多分うまくやっているのですけれども、うまくやっている事例というのが多分共有されていないというところが一つあると思うので、ここまで話にあったような例えば、そういう良い事例を共有し合うようなコミュニティだったりとか、そういったところもこういった問題への対応として挙げられるのではないかなというふうに思いました。例えば、私が関わっている学校だと、特別支援教育コーディネーター、枚方市の場合って各学校に1名のみですかね、結構複数配置をしている学校が今増えてきていて、私が行っている学校は3人指名しています。担任の先生がちょっと困ったなということがあったら、困った時点でコーディネーターに相談します。その後どうするかというと、コーディネーターの先生が空いている時間に見に行きます。行動観察をする。1人だけじゃなくてやはり二、三人でそれぞれ違う時間に行ってみて、行動観察をします。実は担任の先生が気づかないうちに担任の先生の発言が行動を助長している場合がすごく多くて。それは担任の先生が悪いじゃなくて、学校経営上、それが仕方ない場合が結構あったりするので、それを客観的に見る中で、その子に対して、その行動をその子が取らなくて済むためにはどういう環境調整をしていったらいいのかなというのを、その学校は行動分析を用いて、コーディネーターの先生たちが分析をして、担任の先生と話し合っ、ケース会議のときに皆で意見を出し合っ、その子がその行動に出なくて済むように関わりをこういうふうに変えていこう、環境をこういうふうに変えていこうということを校内で意思決定をしていくという、例えばそういう仕組みも校内委員会の仕組みをうまく使っています。そういうチームで解決していくという学校経営を多分されている学校もあれば、そうでない学校もあると思うのです。恐らく枚方の中でも既にされている学校もあると思うので、この話は校内の支援体制の整備の話だと思います。なので、これをインクルーシブがいいか悪いかみたいな話じゃなくて、そもそも校内の体制整備として、何かこういうふうにしていくのがいいよねというのをちゃんと答申で示していくというのがいいのかなというふうに思っています。以上です。

(会長) ぜひそういうことも答申の中にも盛り込んでいけたらいいかなというふうに思います。ありがとうございます。

(事務局) 失礼します。先ほどのいただいた御意見の中で、コーディネーターを複数配置している学校というのは、枚方市の中でも大規模校が特に配置してしまっ、特に2

名ではなくて3名というふうに、逆により多く配置している学校もございますし、今御参加いただいている津田小学校でもコーディネーターが複数いる学校でございます。

また、今御意見をいただきたいなと思いましたが、渡邊先生のほうで成年後見人の業務をされておられるというふうなことをおっしゃっていたと思うのですが、例えば暴力的な行動を起こしていたというふうな子どもたち、そういった様々な家庭環境や状況はあると思うのですが、そういった子どもたちが青年期になったときに、どういうふうに自分と向き合って、成年後の生活を送っていくんだというふうなことの状況等がありましたら教えていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

(会長) お願いします。

(渡邊委員) 渡邊です。成年後見人をしている方の中では、あまりそういう方がおられなくて、経験としてお伝えはできないかなと思っているのですが、少年事件とかも私はやっていて、発達に課題があるお子さんとかも多くてという中で見ていると、やはり本人の問題というふうに捉えられていて、先ほどのお話にもあったように、「困った子や、困った子や」というふうな対応をしていくことで、どんどん状況が悪くなっていくのではないかなと思います。私が見ている例では、少年事件で何か非行をしてしまった子も、その子自身の責任というふうには全然感じなくて、環境が原因かなと思うので、同じように考えると、ちょっと話がまた飛ぶのですが、例えば、いじめの対応とかでも、あまりうまくいっていないのはチーム学校として対応できなくて、例えば管理職だけの判断で動いてしまったりとか、担任任せになっていたりとかで、チーム学校として動いていないというところが多いかなと思うので、こうやってちょっと暴力的なお子さんに関して、チーム学校で対応していくということが大事なんだなということで、野口先生のお話を聞きながら、そんなことを考えながら聞いていました。以上です。

(事務局) ありがとうございます。お返しします。

(会長) ありがとうございます。様々な方がしっかり子どもさんと関わっていくというのが非常に大切だなというふうに私は思っております。虞犯少年と呼ばれている子と関わっているのですが、周りが変わっていくとやはりその子が変わっていくというふうなことというのが確かにあるかなというふうに思います。

さて、それでは、③も同じような御意見かなと思いますね。進級実績についてが④。

⑤が、内申書についてのご意見。

⑥は、先生御自身に授業を見返してほしいというご意見。学校のことで親に子どもを説得してほしいと言われるのはやめてほしいというご意見。これまでいただいた御意見にも関わることですかね。

⑦⑧番は教育委員会へのご意見。今現場で頑張る先生方の声にどうか耳を傾けていただきたいというご意見。

⑨番目、支援教育に関しては、〇小学校は充実しているので感謝しているというご意見でした。

全体を通して何か御意見をいただけたらと思いますが、よろしいですか。こういったことが説明会の中間報告に対するアンケートとして寄せられた意見ということで、これからの答申を作っていく上でも、参考にさせていただける内容がたくさんあったのではないかなというようにございます。いろいろな御意見をいただきまして本当にありがとうございました。

(小出委員) 先ほどの校内で暴力や問題があったときに、チームで解決していくという話もそうですし、ほかの学校ではうまくいっていたけど、異動したら全然違う体制で、ちゃんと対応がしにくい状況などが4月以降にあると思いますが、こういう好事例があったというのをもっと校内で共有しやすいような形になるように、どこでそういう話を持っていくかというのも答申なのか、どこで言うのか分からないですけど、その点をもっと訴えていきたいと思いました。

あと、通級指導教室の説明はしっかりされていたという話の意見があったと思うのですが、通級指導教室に限らず、4月の入学時期なり最初のときに説明できることがもっとあると思います。ほかの市で取り組まれている内容で、保護者に学校の働き方改革が今進んでいるというのを伝えた上で、学校にも保護者の人が意見を言うように、最初の入学式で案内されている学校も今あると記事で見たので、どういうふうに枚方で保護者に共有していくかというのも、これは答申じゃないかもしれないんですけど、今の時期で思ったので、今後の課題の取組の1つでちょっと考えていただけたらなと思いました。

困っている子の話で、自分の気持ちを分かってもらえないからかんしゃくが大きくなったりとかするのではないかなと思ったので、同じような意見かなとも思うのですが、こんなことで怒っていたのと周りは思うかもしれないんですけど、怒るきっかけというのは本人にしか分からないので、その理由を探ってあげて、それで怒っていたんだねとか、共感してあげたり分かってあげるみたいにしてもらおうということがまず必要かなと思っていて、本人はよかれと思ってやった思ったことが、悪いことと決めつけられて言われたとかもあると思うので、本人がどういう気持ちだったかというところの共感をまずしっかりできるようなことが大事かなと私も思うので、皆で声をかけるのも大事だなと思いますので、やってもらえたらなと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。前回お話をした研修会の内容であるとか、そういったところで設けていただくような形になってくるのかなと思いますけれども、そうした方針というところについては、この審議会の意見として進めていけたらというふうに思うところでございます。

さて、ここは基本的に具体的な方策を出すところというよりは、方向性、指針を示していくというような役割を担うところだというふうに考えているところもありますけ

れども、私たちが話し合ったことによる答申というのを教育委員会にお渡しして、そこで具体的な内容について考えていっていただくというような指針的な役割というのが答申ではないかというふうに考えています。

これから具体的な方策といいますか、指針の方向性というのを検討していくということになりますので、またいろいろな御意見をいただけたらというふうに考えているところです。11月をめどに答申をまとめていくというようなことが、次年度、4月から始まっていくということで、もう少し詳しく議論をしなければいけない内容というようなこともあるかと思えますし、また、その具体的な内容について、委員の皆様から御意見をいただくというようなことがあるかと思えます。

年間スケジュールというのも、資料の1、これまでの振り返りとこれからのことが示されているかと思えます。

このことについては、教育委員会から御説明をいただけたらと思えます。

(事務局) 失礼いたします。ただいま相澤会長がおっしゃっていたとおり、今後答申をいただくに向かって、どういったことがより深く議論していかなければならないのかなというところについては、項目で結構ですので、いただけるとありがたいかなというふうに思っています。残りについては、恐らく4回、5回で、それに踏まえて文章作りをしていく中で、どういった形の文言になっていくかというところの議論についても予定しており、一定10月が答申ということになります。それまでにまだこういったところの観点からの議論が抜けているであるとか、これまで議論をしたところの中でも、ここについてはより深く検討しなければならないというふうなところがございましたら、この場で御意見をいただくと、来年度のスケジュールに入れ込んで検討させていただきたいと思っているところです。以上です。

(会長) 令和6年度のスケジュールで話し合われた内容というところで、一定の方向性というのが皆様に御意見をいただいてまとめられてきているかというふうに思いますが、いただいた枚方市支援教育充実審議会令和7年3月改定案というところで、第1回目が4月30日というような日程ですね。そこでどのような内容を取り上げていったらいいのかということについて、委員の皆様から御意見をいただきたいというようなことになっておりますけれども、いかがでしょうか。

(事務局) 渡邊先生が手を挙げています。

(会長) 渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員) 渡邊です。私としては先ほど小出委員も言われていたように、教員の方での情報共有をすとか、チーム体制の構築をするということが大事なかなというふうに思っていて、前回の議論で、よい事例を共有できていないのがなぜなのかなというところ

ろがすごく疑問で、何がそれを阻んでいて、どう解消できるかというところがお話しできたらいいかなというふうに思っていました。

(会長) ありがとうございます。情報共有。

(渡邊委員) 情報共有というか、もっと支援教育の先生方で横のつながりを持って相談をしたりとか、いい事例の共有をしたりとか、例えばこういう教材がいいよという共有したりというのを学校単位ではなくて、枚方市全体でできないのかなというふうに考えていて、それができないのが何でだろうというのが分からないのです。どういうところが阻害している要因であって、どう取り除いていけばいいのかというところも少しお話しできたらいいかなと思います。

(会長) ありがとうございます。ワーキングをつくって、そこである程度のテーマで皆で話し合うというようなことというのでも出ていましたけども、やはり枚方市全体で様々な情報を共有していくような形というのについて、皆様の御意見等をいただきながらというようなところでよろしいでしょうかね。

(渡邊委員) はい。

(会長) 情報共有というところと、それから先ほど小出委員とかからも出ていた、いわゆる引継ぎの場面のところですかね、引継ぎのところでの移行支援と呼ばれたりもしますが、引継ぎをどうしていったらいいのかというところ、幼保こ小の連携というのを例に出してお話しいただきましたが、小から中に向けてであるとか、あるいは前にも一度お話ししたかと思いますが、中学校から高等学校に向けてであったりとかというふうなところ、そういった情報の共有であるとか、それから引継ぎの仕方というようなことについて、4月の第1回のところではもう少し皆さんで議論を進めたらよいのではないかなというふうなところかというふうに伺いましたけど、よろしいでしょうかね。

小出委員、どうぞ。

(小出委員) 渡邊委員が最初におっしゃっていた良い事例を共有する仕方というのを、以前に野口委員も結構おっしゃっていたかなと思うのですが、私も、枚方でやっていくというのは出したいなとも思いました。あと、不登校のことが支援学級の子と結構関わりが多いなとずっと思っているのは、不登校の内容、課題についてももう少し向き合えたらなと思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。不登校問題ということですかね。

そのほか、委員の皆様からいかがでしょうか。野口委員、インクルーシブ等に関わって、何かもう少し話し合ったほうがよいのではないかなというようなことはございません

でしょうかね。

(野口委員) 答申なので、ここであまりすごく具体的に決め過ぎてしまってはよくないところもあるのかなというふうに思いますので、やはりあくまでもビジョンを描くというところへ向けてというところかなと思っています。どっちかという、議論を新たに作るより深めるというのもそうかもしれないですが、より整理して、皆さんに分かりやすく伝えるとかというところもしっかりと時間をかけていく必要があるのかなというふうにも思ったりもしました。以上です。

(会長) ありがとうございます。山下委員、いかがでしょうね。枚方のことについてはいろいろとお詳しいことがあるかと思いますが。

(山下委員) 私も野口委員がさっきおっしゃったように、答申ですので、ビジョンをこれから整理していくということに時間をかけていくべきかなというふうに思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様のお意見をいただいたところだと、情報共有をしていくということ、それから不登校対策というところと、特別な支援が必要な子どもたちの関連といったようなこと、そこを話し合うということとともに、これは話し合いの内容の中でももう少し深めたほうがよいのではないかという内容について取り上げさせていただくというようなことで、そのことについては、私に一任させていただいて、御提案をさせていただくというような形を取らせていただいてもよろしいでしょうか。これまでを振り返ってみまして、それでここをもう少しというような内容についていただいたところだと、4月30日、5月29日、6月19日、7月30日というようなところで、これまでの議論を振り返っていけるよう、なおさら深めていけるというような内容として取り上げさせていただいて、答申に結びつけていくというような審議会としていくということで、御了解をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。それでは、審議会が始まって2年間が過ぎましたけれども、皆様から様々な御意見をいただいて、よりよい支援教育を進めていく、充実していくというところで非常に豊かなと思いますか、いい御意見をいただきながら、いい進め方ができてきたのではないかなと思いますし、中間報告でも結構肯定的に受け止めてくださっている方が多かったというような印象を私も持っているところでございます。アンケートのところでは厳しいという反面と、しっかり考えてくださっている方たちではないかというようなお話もいただきましたので、そういった方々からの御意見も真摯に受け止めながら、これからも進めていきたいというふうに考えております。

それでは、これで審議につきましましては、終えさせていただいてよろしいでしょうか。

冒頭でも申し上げましたとおり、枚方市教育委員会の谷元委員長から御挨拶をいただくというようなことでございますので、御挨拶をいただいて審議会は閉じさせていただこうと思います。

それでは谷元教育長、お願いいたします。

(事務局) 皆さん、こんにちは。枚方市教育長の谷元でございます。

令和6年度第10回、今年度最後の枚方市支援教育充実審議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平素から皆様におかれましては、本市教育行政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、昨年度より開催させていただいております本審議会において、公私ともに御多用の中、審議会に御参加・御審議いただき、誠にありがとうございます。

次年度は本審議会最終年度として答申をいただき、(仮称)枚方市の支援教育の在り方について策定を目指しているところでございます。これまで、支援教育充実審議会においては、答申に向けた中間報告の中で今後も枚方市の支援教育が大切にしていくこととして、共に学び、共に育つ教育の理念を大切にすることや、通常の学級における支援の充実などについて、一定の方向性を示していただいております。このことを踏まえ、通常の学級における全ての子どもたちが安心して学ぶためのユニバーサルデザインによる学習環境の整備や、一人一人の障害の状況に応じた合理的配慮を行うことで、個別最適な学びを充実させるとともに、共に学び、共に育つ教育の理念を大切に、誰一人取り残されることのない学びの場の充実を図ってまいります。学校は子ども主体であることを念頭に置き、子どもたちの思いや願いを聞き、笑顔に寄り添い、全ての子どもたちが活躍できる場面をつくることで、子どもたちの自己肯定感、自己有用感、自己存在感を高め、自分自身と向き合い、困難な課題も他者と協働して解決することができる社会の一員として成長する場でなければならないと思います。誰一人取り残されず、全ての子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育を実現できるよう、市民、保護者の皆様、教職員、そして各専門家の皆様のそれぞれの視点からの御意見もお伺いしながら、より望ましい本市の支援教育の在り方を追求できればと考えています。

最後に、本市の支援教育は人権教育につながるもので、障害のある児童生徒に対する支援に限らず、いじめ問題や不登校への対応の機軸であるとともに、現行学習指導要領で求められる個別最適な学びと協働的な学びの実現の観点からも重要なものであり、学校教育の根幹であると考えております。本審議会における御議論を踏まえて、本市の支援教育の質をさらに向上させることにより、児童生徒のウェルビーイングの向上に資するとともに、誰一人取り残されず、全ての児童生徒の可能性を引き出す共生社会の実現を目指していく所存であります。

今後も忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。これまでの活発な御議論に感謝しますとともに、次年度も何とぞよろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。谷元教育長からお話をいただきました。それでは、事務局から連絡はございますか。

(事務局) 失礼いたします。次回、令和7年度第1回枚方市支援教育充実審議会は、4月30日水曜日の開催となります。御参加のほどよろしく願いいたします。なお、スケジュールに10月までの開催の予定日を記載しておりますので、御予定のほどよろしく願いいたします。 以上です。

(会長) ありがとうございます。スケジュールは10月までの開催日を予定しているということでございます。お忙しい中ではございますけれど、委員の皆様、どうぞ御予定くださいますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和6年の第10回枚方市支援教育充実審議회를終えさせていただきます。長時間にわたる御審議ありがとうございます。次年度もどうぞよろしく願いいたします。

<閉会>